

別添様式2-1

自然環境整備計画(国定公園等整備事業)
【令和3年度～令和7年度】

み え け ん
三重県

令和2年12月

第1回変更	令和3年12月
第2回変更	令和4年11月
第3回変更	令和4年12月

別添様式2-(2) 目標、計画期間及び整備方針(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))

都道府県名	三重県	対象地域	三重県(鈴鹿国定公園・室生赤目青山国定公園・東海自然歩道・近畿自然歩道)
-------	-----	------	--------------------------------------

計画期間	令和 3 年度 ~ 令和 7 年度
------	-------------------

目標

- 自然公園施設の老朽化対策の推進
- ワークーション等の新たな利用を含む国内利用者の誘客に向けた自然公園施設の衛生環境の向上

目標設定の根拠

対象地域の現状

・鈴鹿国定公園は、三重県と滋賀県の境界を南北に走る、延長約50km、幅約10kmの鈴鹿山脈一帯に広がる山岳公園で、昭和43年7月22日に指定されている。鈴鹿山脈は、御在所岳(1,212m)、藤原岳(1,140m)など、標高1,000m前後の連峰で、東に伊勢平野と伊勢湾、西に近江盆地と琵琶湖が望め、岩頭には国の特別天然記念物カモシカが生息している。連峰から流れる河川は景観美に優れており、宇賀・朝明・宮妻などの渓谷は素晴らしく、美しい高山植物の群落も見られる。また、伊勢湾側の断層崖下には温泉が湧出し、県北部の観光拠点としても重要な地域であり、それらを結ぶように東海自然歩道が整備されている。当該公園の施設は、昭和50年代から県が継続的に整備を行っており、愛知圏、大阪圏に近く、車で1～2時間程度と利便性に優れているため、多くの利用者から新規施設の要望や老朽化に伴う施設更新等の要望が寄せられている。

・室生赤目青山国定公園は、三重県と奈良県の県境にまたがり、大和高原南部地区(貝ヶ平山、額井岳)、室生火山群地域(俱留尊山、鎧岳、赤目溪谷)、高見山地(三峰山、高見山)、青山高原の四地域に大別され、各地域ごとにそれぞれ地形地質学的に特異な景観をなしている公園で、昭和45年12月28日に指定されている。当該公園には、室生寺・大野寺・奥山愛宕神社・北畠神社・戒長寺などの古社寺が多く、歴史的文化財に恵まれ、それらを結ぶように東海自然歩道が整備されている。また、室生火山群地域の赤目溪谷は、赤目四十八滝と呼ばれる多数の滝があり、「日本の滝百選」や「森林浴の森百選」に選ばれ、国の特別天然記念物オオサンショウウオの生息地としても有名である。青山高原は、標高842mの笠取山を中心に標高700～800mの草原が、南北約10kmにわたって広がり、青山高原三角点付近から北東方向には、約147ヘクタールの県有ふるさと公園があり、昭和54年度から昭和60年度にかけて園路、駐車場、公衆便所等の整備を行っている。当該公園の施設は、昭和50年代から県が継続的に整備を行っており、愛知圏、大阪圏に近く、車で1～2時間程度と利便性に優れているため、多くの利用者から新規施設の要望や老朽化に伴う施設更新等の要望が寄せられている。

・三重県内の東海自然歩道は、北は養老山地の川原越にはじまり、鈴鹿山脈の東麓を南下、安楽越え、鈴鹿峠、旧東海道を経て余野公園に至り、さらに布引山地、青山高原、俱留尊高原、亀山峠へと続く全長197キロメートルの歩道である。この歩道は、豊富な自然と貴重な歴史を伝える文化財や旧街道を訪ねることができる自然歩道として、昭和45年度から昭和49年度にかけて整備をしているが、長年の豪雨等により路体・法面の崩落が発生し通行に危険が生じている箇所や老朽化した歩道施設が点在している。

・三重県内の近畿自然歩道は、津市美杉町の東海自然歩道から分岐し、旧伊勢本街道にて銅坂峠を越え、松阪市内の旧和歌山街道へ至り、伊勢志摩地域、奥伊勢地域・東紀州地域、松阪地域へ向かう3路線へと分岐する全長606キロメートルの歩道である。伊勢志摩は松阪城下町から伊勢神宮また「潮騒」舞台である神島と文化に触れることができ、また安楽崎灯台、大玉崎灯台、御座白浜など熊野灘を望みながら自然を体感できる。松阪地域は旧和歌山街道から三峰山、高見山へと続き、途中中央構造線をのぞむことができ、奥伊勢地域から東紀州地域は、山あいの古寺や熊野古道を訪ねることができる。近畿自然歩道は、主に平成9年度から平成13年度にかけて整備されているが、整備から約20年を経て、老朽化等による施設の損傷等が確認されている。

課題

- ・ 県内国定公園への誘客を図るためには、施設の老朽化対策を含めた自然公園施設の快適な利用環境の整備が不可欠である。
- ・ 更なる誘客拡大を図るためには、従前からの施設整備はもとより、感染症拡大防止の観点を加えた施設整備が必要となる。

対象地域の整備方針

(1) 老朽化対策

- 老朽化により利用者のニーズに対応できなくなった施設は、自然景観に配慮した施設に改修、または更新を行う。
- 利用者の安全確保のための転落防止柵等は、長寿命化や施工性を考慮し、擬木やアルミ製の採用を検討する。

方針に沿った主要な事業

東海自然歩道整備事業 ・ 青山高原園地整備事業 ・ 近畿自然歩道整備事業
・ 霊山園地整備事業

(2) 衛生環境の向上

- ワークーション等新たな利用が見込まれる地域において、トイレの洋式化を実施する。

聖宝寺園地整備事業 ・ 宇賀溪園地整備事業 ・ 東海自然歩道整備事業
近畿自然歩道整備事業

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度	目標年度	基準年度	目標年度
公園の利用者数	人/年	鈴鹿国定公園の利用者数	入込客数推計書を活用して推定数を算出	県内2国定公園における誘客対策効果の指標とし、コロナ影響前の利用者数を目標とする。	429.4万人	令和元年	429.4万人	令和7年
		室生赤目青山国定公園の利用者数			63.5万人	令和元年	63.5万人	令和7年

その他必要な事項

別添様式2-(3) 交付対象事業経費配分等一覧表(国定公園等整備事業)

都道府県名	三重県
-------	-----

(金額の単位は千円)

総事業費(合計)	134,978	交付対象事業費(合計)	134,978	交付限度額(令和3年度～令和7年度)	60,740
----------	---------	-------------	---------	--------------------	--------

1 国定公園に係る事業(生態系維持回復事業を含む)

番号	公園名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		総事業費	交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分					
						開始年度	終了年度					1年目(R3年度)	2年目(R4年度)	3年目(R5年度)	4年目(R6年度)	5年目(R7年度)	
1-2	鈴鹿国定公園	聖宝寺園地整備事業(1)	いなべ市	三重県	4,500	R7	R7	4,500	4,500	2,475	0					4,500	
1-3	鈴鹿国定公園	聖宝寺園地整備事業(2)	いなべ市	三重県	4,500	R7	R7	4,500	4,500	2,475	0					4,500	
1-4	鈴鹿国定公園	宇賀浜駐車場整備事業	いなべ市	三重県	2,530	R4	R4	2,530	2,530	1,392	0		2,530				
1-5	鈴鹿国定公園	東海自然歩道整備事業(1)	いなべ市	三重県	5,000	R6	R6	5,000	5,000	2,750	0				5,000		
1-6	鈴鹿国定公園	東海自然歩道整備事業(2)	いなべ市	三重県	24,200	R7	R7	24,200	24,200	13,310	0					24,200	
1-8	鈴鹿国定公園	東海自然歩道整備事業(4)	菟野町	三重県	5,700	R7	R7	5,700	5,700	3,135	0					5,700	
1-9	鈴鹿国定公園	東海自然歩道整備事業(5)	鈴鹿市	三重県	3,200	R7	R7	3,200	3,200	1,760	0					3,200	
1-10	室生赤目青山国定公園	青山高原園地整備事業	伊賀市	三重県	37,500	R4	R6	37,500	37,500	20,625	0		4,500		33,000		
1-11	室生赤目青山国定公園	東海自然歩道整備事業(6)	伊賀市	三重県	6,800	R4	R6	6,800	6,800	3,740	0		2,000		4,800		
1-12	室生赤目青山国定公園	霊山園地整備事業	伊賀市	三重県	5,700	R4	R4	5,700	5,700	3,135	0		5,700				
1-13	鈴鹿国定公園	東海自然歩道整備事業(7)	菟野町	三重県	8,000	R4	R4	8,000	8,000	4,400	0			8,000			
1-14	室生赤目青山国定公園	東海自然歩道整備事業(8)	伊賀市	三重県	1,400	R5	R5	1,400	1,400	770	0				1,400		
					109,030			109,030	109,030	59,967	0		0	22,730	1,400	42,800	42,100

2 国指定鳥獣保護区に係る事業(国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの)

番号	国指定鳥獣保護区名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		総事業費	交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分					
						開始年度	終了年度					1年目(R3年度)	2年目(R4年度)	3年目(R5年度)	4年目(R6年度)	5年目(R7年度)	
					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 長距離自然歩道に係る事業(国立公園及び国定公園内の事業は除く)

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		総事業費	交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分					
						開始年度	終了年度					1年目(R3年度)	2年目(R4年度)	3年目(R5年度)	4年目(R6年度)	5年目(R7年度)	
3-1	近畿自然歩道	近畿自然歩道整備事業(1)	熊野市	三重県	1,500	R6	R6	1,500	1,500	825	0					1,500	
3-3	近畿自然歩道	近畿自然歩道整備事業(3)	御浜町	三重県	1,500	R7	R7	1,500	1,500	825	0					1,500	
3-4	近畿自然歩道	近畿自然歩道整備事業(4)	多気町	三重県	3,700	R4	R5	3,700	3,700	2,035	0		2,622		1,078		
3-5	近畿自然歩道	近畿自然歩道整備事業(5)	多気町	三重県	2,300	R5	R5	2,300	2,300	1,265	0				2,300		
3-6	近畿自然歩道	近畿自然歩道整備事業(6)	紀北町	三重県	1,848	R4	R4	1,848	1,848	1,017	0		1,848				
3-7	近畿自然歩道	近畿自然歩道整備事業(7)	津市	三重県	700	R5	R5	700	700	385	0				700		
3-8	近畿自然歩道	近畿自然歩道整備事業(8)	御浜町	三重県	9,800	R4	R6	9,800	9,800	5,390	0		1,200			8,600	
3-9	近畿自然歩道	近畿自然歩道整備事業(9)	伊勢市	三重県	1,600	R4	R5	1,600	1,600	880	0		300		1,300		
3-10	東海自然歩道	東海自然歩道整備事業(9)	伊賀市	三重県	3,000	R6	R6	3,000	3,000	1,650	0					3,000	
					25,948			25,948	25,948	14,272	0		0	5,970	5,378	13,100	1,500

4 合計

番号	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		総事業費	交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分					
					開始年度	終了年度					1年目(R3年度)	2年目(R4年度)	3年目(R5年度)	4年目(R6年度)	5年目(R7年度)	
				134,978			134,978	134,978	74,239	0		0	28,700	6,778	55,900	43,600

別添様式2-(4) 交付対象事業概要等一覧表(国定公園等整備事業)

都道府県名	三重県
-------	-----

1 国定公園に係る事業(生態系維持回復事業を含む)

番号	公園名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合
1-2	鈴鹿国定公園	聖宝寺園地整備事業(1)	公衆トイレ改修(洋式化) 1棟(旧科学館)	再整備	有	公衆トイレ 1棟	H4	○	○
1-3	鈴鹿国定公園	聖宝寺園地整備事業(2)	公衆トイレ改修(洋式化) 1棟(境内)	再整備	有	公衆トイレ 1棟	H14	○	○
1-4	鈴鹿国定公園	宇賀溪駐車場整備事業	公衆トイレ改修(洋式化) 1棟(駐車場)	再整備	有	公衆トイレ 1棟	H7	○	○
1-5	鈴鹿国定公園	東海自然歩道整備事業(1)	公衆トイレ改修(洋式化) 1棟(水晶谷)	再整備	有	東海自然歩道(No.6) 公衆トイレ 1棟	H7	○	○
1-6	鈴鹿国定公園	東海自然歩道整備事業(2)	吊橋改修 1橋(水晶谷)	再整備	有	東海自然歩道(No.6) 吊橋 1橋	S45~49	○	○
1-8	鈴鹿国定公園	東海自然歩道整備事業(4)	歩道改修 1式(風越峠)	再整備	有	東海自然歩道(No.8) 歩道 1式	S45~49	○	○
1-9	鈴鹿国定公園	東海自然歩道整備事業(5)	案内標識改修 1基(桃林寺)	再整備	有	東海自然歩道(No.10) 案内標識 1基	S62	○	○
1-10	室生赤目青山国定公園	青山高原園地整備事業	休憩所改修 1棟(休憩所)	再整備	有	休憩所 1棟	H8	○	○
1-11	室生赤目青山国定公園	東海自然歩道整備事業(6)	歩道改修 1式(田代池~新大仏寺)	再整備	有	東海自然歩道(No.19) 歩道 1式	S45~49	○	○
1-12	室生赤目青山国定公園	霊山園地整備事業	休憩所転落防止柵	再整備	有	休憩所 1棟	H13	○	○
1-13	鈴鹿国定公園	東海自然歩道整備事業(7)	歩道整備(橋梁改修) 1式	再整備	有	東海自然歩道(No.8) 歩道 1式	S60	○	○
1-14	室生赤目青山国定公園	東海自然歩道整備事業(8)	歩道整備(階段改修) 1式	再整備	有	東海自然歩道(No.25) 歩道 1式	H15	○	○

2 国指定鳥獣保護区に係る事業(国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの)

番号	公園名・国指定鳥獣保護区名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合

3 長距離自然歩道に係る事業(国立公園及び国定公園内の事業は除く)

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合
3-1	近畿自然歩道	近畿自然歩道整備事業(1)	公衆トイレ改修(洋式化) 1棟(松本峠)	再整備	有	近畿自然歩道(No.34) 公衆トイレ 1棟	H9	○	○
3-3	近畿自然歩道	近畿自然歩道整備事業(3)	公衆トイレ改修(洋式化) 1棟(横垣峠)	再整備	有	近畿自然歩道(No.36) 公衆トイレ 1棟	H10	○	○
3-4	近畿自然歩道	近畿自然歩道整備事業(4)	案内標識改修 1式(波多瀬)	再整備	有	近畿自然歩道(No.1) 案内標識 2基	H10	○	○
3-5	近畿自然歩道	近畿自然歩道整備事業(5)	案内標識改修 1式(丹生)	再整備	有	近畿自然歩道(No.24) 案内標識 1基	H11	○	○
3-6	近畿自然歩道	近畿自然歩道整備事業(6)	公衆トイレ浄化槽改修 1基	再整備	有	近畿自然歩道(No.29) 公衆トイレ 1棟	H10	○	○
3-7	近畿自然歩道	近畿自然歩道整備事業(7)	歩道整備(木橋改修) 1式	再整備	有	近畿自然歩道(No.5) 木橋 1橋	H10	○	○
3-8	近畿自然歩道	近畿自然歩道整備事業(8)	木橋修繕 5基 練石積工 L=4.6m、空石積工L=8.5m、木製階段改修1式	再整備	有	近畿自然歩道(No.36) 歩道 1式	H11	○	○
3-9	近畿自然歩道	近畿自然歩道整備事業(9)	案内標識改修 1式(宮川)	再整備	有	近畿自然歩道(No.8) 案内看板1基、標識3基	H13	○	○
3-10	東海自然歩道	東海自然歩道整備事業(11)	歩道整備(かご枠工) 1式	再整備	有	東海自然歩道(No.17) 歩道 1式	S61	○	○

別添様式2-(5)概要図(自然環境整備計画(国定公園等整備事業))(三重県)

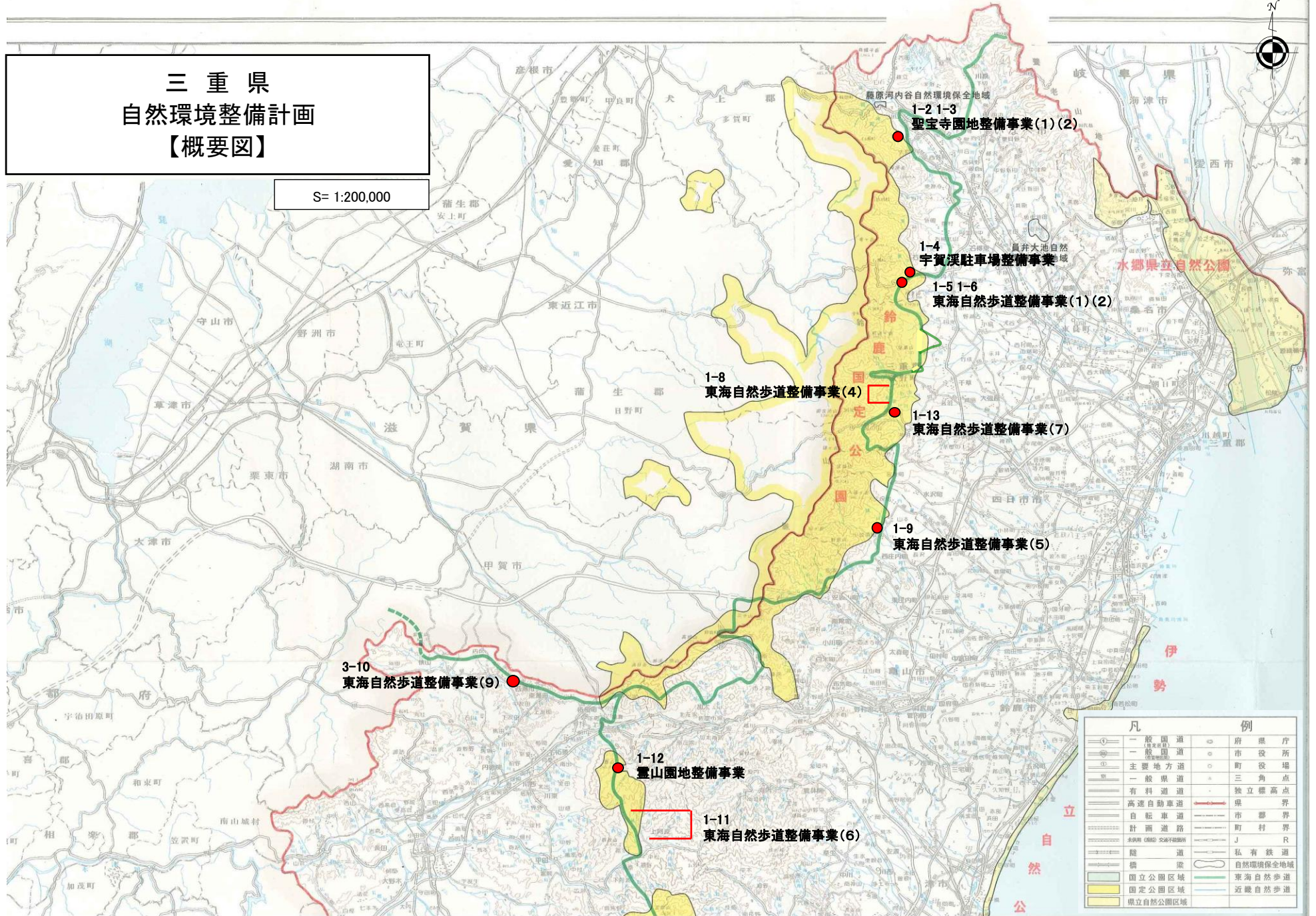
都道府県名	三重県	対象地域	三重県(鈴鹿国定公園・室生赤目青山国定公園・東海自然歩道・近畿自然歩道)	所在地	いなべ市・菰野町・鈴鹿市・伊賀市・多気町・紀北町・熊野市・御浜町・伊勢市・津市
-------	-----	------	--------------------------------------	-----	---

※ 対象地域の図面を添付すること。

別 添

三重県 自然環境整備計画 【概要図】

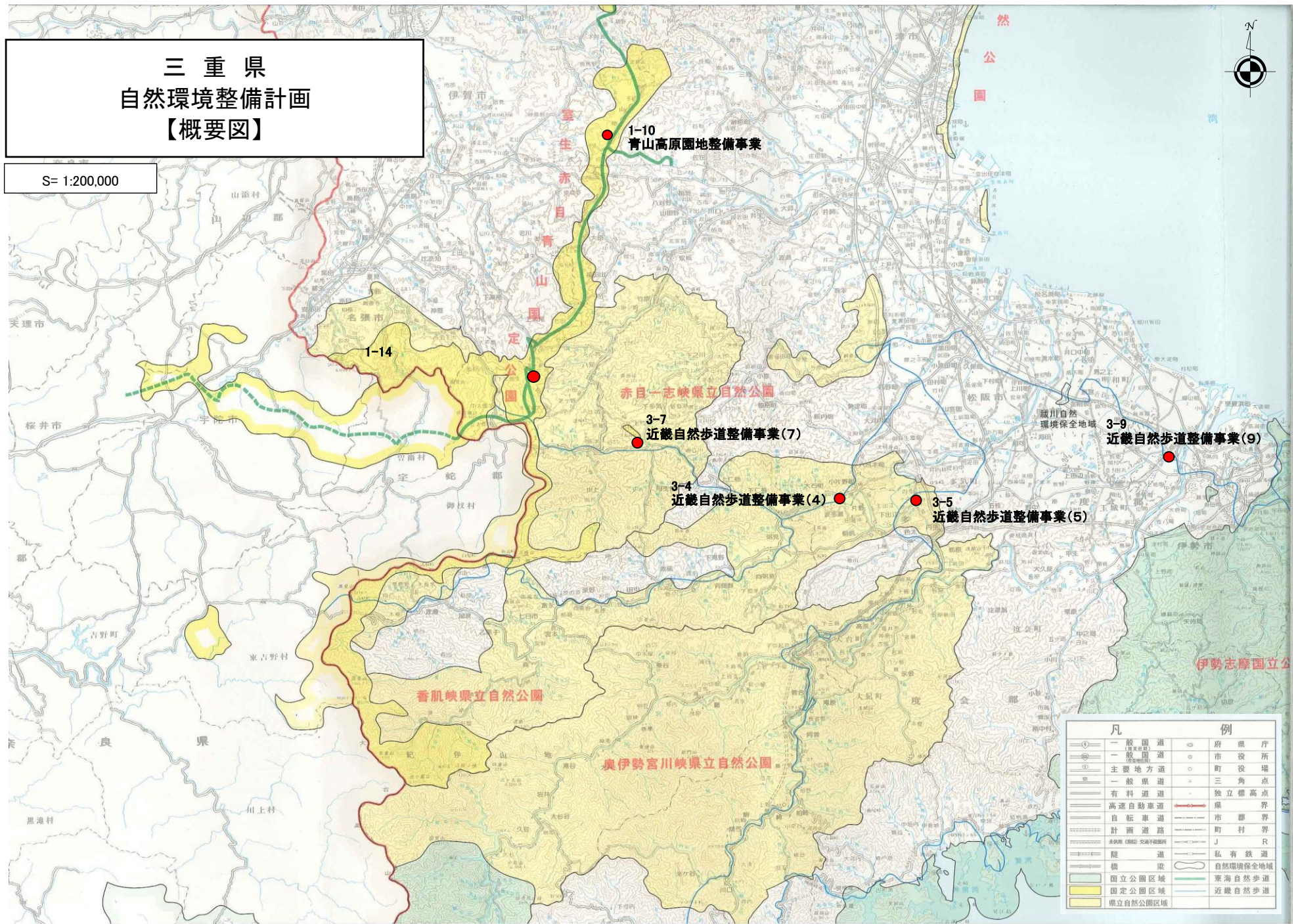
S= 1:200,000



凡 例			
○	一般国道	□	府県庁
○	一般県道	□	市役所
○	主要地方道	○	町役場
○	一般県道	△	三角点
—	有料国道	—	独立標高点
—	高速自動車道	—	県界
—	自転車道	—	市郡界
—	計画道路	—	町村界
—	水害(河川)対策区域	J R	J R
—	陸道	—	私有鉄道
—	構	—	自然環境保全地域
—	国立公園区域	—	東海自然歩道
—	国定公園区域	—	近畿自然歩道
—	県立自然公園区域	—	

三重県 自然環境整備計画 【概要図】

S= 1:200,000



1-10
青山高原園地整備事業

1-14

赤目一志峽国立自然公園
3-7
近畿自然歩道整備事業(7)

3-9
近畿自然歩道整備事業(9)

3-4
近畿自然歩道整備事業(4)

3-5
近畿自然歩道整備事業(5)

香肌峽国立自然公園

奥伊勢宮川峽国立自然公園

凡 例	
○ (標高表示)	府 県 庁
○	市 役 所
○	町 役 場
○	三 角 点
○	独立標高点
—	県 界
—	市 郡 界
—	町 村 界
J	R
—	私 有 鉄 道
—	自然環境保全地域
—	東海自然歩道
—	近畿自然歩道
—	国立公園区域
—	国定公園区域
—	県立自然公園区域

三重県 自然環境整備計画 【概要図】

S= 1:200,000



凡		例	
①	一般国道	府	府庁
②	一般県道	市	市役所
③	主要地方道	町	町役場
④	一般県道	△	三角点
⑤	有料道路	●	独立標高点
⑥	高速自動車道	—	県界
⑦	自転車道	—	市郡界
⑧	計画道路	—	町村界
⑨	未利用 (R60) 交通不整備	J	J
⑩	陸道	R	R
⑪	橋梁	—	私有鉄道
⑫	国立公園区域	—	自然環境保全地域
⑬	国定公園区域	—	東海自然歩道
⑭	県立自然公園区域	—	近畿自然歩道